



平成28年5月24日

各 位

会 社 名 株式会社**クワザワ**  
代表者名 取締役社長 桑 澤 嘉 英  
(コード番号 8104)  
問合せ先 取締役 佐 藤 喜美夫  
(TEL. 011-864-1111)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成28年5月24日開催の臨時取締役会において、「定款一部変更の件」を平成28年6月29日開催予定の第67回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 意思決定の迅速化を図るため、第19条記載の取締役員数を縮減するものです。
- (2) 役付取締役に関して、副社長、専務および常務は執行役員としての役位とするため、第22条の記載を変更するものです。
- (3) 取締役会にて執行役員を選任し得る旨を明確化するため、条文を新設するものです。
- (4) 上記の変更に伴い、章および条数の変更を行うものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

#### 3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日	平成28年6月29日
定款変更の効力発生日	平成28年6月29日

以 上

【別 紙】

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第18条 (条文省略)	第1条～第18条 (現行どおり)
(員 数)	(員 数)
第19条 当社の取締役は、 <u>20</u> 名以内とする。	第19条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。
第20条～第21条 (条文省略)	第20条～第21条 (現行どおり)
(代表取締役および役付取締役)	(代表取締役および役付取締役)
第22条 取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。	第22条 (第1項現行どおり)
② 取締役会の決議によって、取締役会長、取締役社長各1名、 <u>取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名</u> を選定することができる。	② 取締役会の決議によって、取締役会長、取締役社長各1名を選定することができる。
第23条～第29条 (条文省略)	第23条～第29条 (現行どおり)
(新 設)	<b>第5章 執行役員</b>
(新 設)	<u>(執行役員)</u>
<b>第5章 監査役および監査役会</b>	<b>第30条</b> 当社は、 <u>取締役会の決議によって執行役員を置くことができる。</u>
第30条～第40条 (条文省略)	② <u>執行役員の職務等については、取締役会が別途定める執行役員規程に基づくものとする。</u>
<b>第6章 会計監査人</b>	<b>第6章 監査役および監査役会</b>
第41条～第44条 (条文省略)	第31条～第41条 (現行どおり)
<b>第7章 計 算</b>	<b>第7章 会計監査人</b>
第45条～第47条 (条文省略)	第42条～第45条 (現行どおり)
	<b>第8章 計 算</b>
	第46条～第48条 (現行どおり)